

働き方改革・産業人材確保対策特別委員会会議録

令和4年1月21日

場 所 第5委員会室

令和4年1月21日（金曜日）

午前10時32分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	田口雄二
副委員	長	窪菌辰也
委員		坂口博美
委員		井本英雄
委員		山下博三
委員		日高博之
委員		野崎幸士
委員		日高陽一
委員		坂本康郎
委員		前屋敷恵美
委員		関師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主事	高山紘行
政策調査課主査	澤田彩子

○田口委員長 それでは、ただいまから働き方改革・産業人材確保対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、委員会報告書骨子（案）及び次回委

員会等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように決定いたします。

早速ですが、協議事項1の委員会報告書骨子（案）についてであります。

お配りしておりましたA3版の資料を御覧ください。

これは、正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子（案）であります。

ローマ数字Ⅱ、調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理し、章立ていたしました。

具体的には、1、産業人材の確保・育成について、2、外国人材の受入・雇用・活用について、3、働きやすい職場づくり——これは働き方改革と雇用における男女参画のことです——について、の3つの章で構成しております。

それぞれ御覧いただいておりますような項目に分け、調査の内容、委員会としての意見等について、記述することとしております。そして、最後の結びのところで総括したいと考えております。

詳細につきましては書記に説明させます。

○高山書記 それでは、御説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料の左上、ローマ数字のⅡ、調査活動の概要から御覧ください。

前書きの部分で、調査項目設定の経緯等を整理しております。1つ目の丸は産業人材の確保・育成が課題であることについて、2つ目の丸は外国人材の安定的な確保と継続した雇用の維持が必要であることについて、3つ目の丸は女性や高齢者などを含む更なる労働参画を推進す

るため、就業環境の整備促進が重要であることについて、4つ目の丸は調査事項の設定について、それぞれ記載しています。

先ほど、委員長からもお話しいただきましたとおり、調査活動の概要は3つの章で構成しています。それぞれの章における基本的な項目は、まず「本県の状況」、次に、執行部からの説明などをもとにした「本県の取組」、続いて、県内調査で調査した「県内の取組」、そして、委員会の意見として「県への提言」につながります。

まず、1、産業人材の確保・育成についてです。

(1)では、執行部の説明をもとに、調査した産業分野——これは介護、看護、農業、漁業、林業、建設業分野です——における就業者の状況について、それぞれ①から⑥で記載します。

(2)では、本県の取組について、執行部の説明を中心に①から⑦で記載します。①は、みやざき産業人財育成プラットフォームなど、雇用関係全般に係る取組について、②から⑦は、介護・看護などの各産業分野における取組についてで、現地調査した宮崎県立農業大学校やみやざき林業大学校、宮崎県産業開発青年隊の取組についても、ここで記載します。

(3)では、キャリア教育に関する県の取組について、教育委員会の説明を中心に①から②で記載します。前段でキャリア教育の概要を記載し、①では小中学校のキャリア教育について、②では高等学校のキャリア教育についてまとめます。

(4)では、県内の取組について、県内調査で調査した内容を中心に①から③で記載します。①は美郷町のみやざき林業大学校研修生への支援に関する取組について、②はポリテクセンター延岡の産業人材育成について、③は延岡市キャ

リア教育支援センターのキャリア教育推進についてです。

以上を踏まえ、(5)では、県への提言を5つ挙げています。

1つ目は、アフターコロナを見据えて発想を転換し、産業人材の確保・育成について全庁的に取り組むことを提言します。あわせて、人材不足について市町村ごとに調査を行うなど、地域性を加味して取り組むことも記載します。

2つ目は、産業人材の流出を防ぎ、受入れを促進するため、林業大学校や産業開発青年隊など県内の教育・研修機関について、本県独自の魅力を踏まえて県内外へ案内するなど、熱意ある人を取りこぼさない情報発信をより広く行うことを提言します。

3つ目は、農林水産業従事者の処遇改善、資源確保とインフラ整備について、安定して収穫・捕獲でき、そして収入を得ることができるよう、販路拡大や、資源確保のためのインフラ整備を引き続き充実させていくことを提言します。

4つ目は、産業の魅力発信について、人材確保のため、学生はもちろん、その保護者をターゲットにした職の魅力の発信を強化することを提言します。

続いて、資料右側を御覧ください。

5つ目は、キャリア教育の更なる推進について、これまでの取組を総括・分析し、その効果を広く周知した上で、これからの取組にフィードバックできるようにすること、加えて、コーディネーター人材の充実やアシスト企業の拡充を図ることを提言します。

次に、2、外国人材の受入・雇用・活用についてです。

(1)では、執行部の説明をもとに、外国人材の状況について①と②で記載します。①は在

留資格別の労働者数など外国人労働者の状況について、②は外国人労働者の主な受入制度についてまとめます。

（2）では、本県の取組について、執行部の説明を中心に①から⑧で記載します。①は外国人材の受入れに関する取組について、②はみやぎ外国人サポートセンターについて、③から⑧は介護・看護などの各産業分野における取組についてです。

（3）では、県内の取組について、県内調査で調査した内容を中心に①から④で記載します。①は宮崎福祉医療カレッジの外国人留学生の受入れについて、②はアース建設コンサルタント株式会社の高度技術人材について、③は日向市漁業協同組合について、④は外国人材を雇用されていた株式会社キサヌキについてです。

以上を踏まえ、（4）では、県への提言を3つ挙げています。

1つ目は、外国人材確保のための取組についてで、幅広い国から安定した外国人材の労働力を確保するため、様々なツールを活用した幅広い情報発信を行うこと、また、新しい地域も含めた情報収集や現地とのパイプづくりを進めていくことを提言します。

2つ目は、本県で生活する外国人の方の不安を解消し、これから来県を考えている方々に安心して来てもらうため、みやぎ外国人サポートセンターの対応の充実を進めるなど、孤立させないための居場所づくりに取り組んでいくことを提言します。

3つ目は、外国人材を雇用・活用する県内企業へのサポートについてで、県内企業が外国人材を確保し維持できるように、離職防止のノウハウについてセミナーを開催するなど、県内企業へのサポートを進めていくことを提言します。

次に、3、働きやすい職場づくりについてです。

ここでは、「働き方改革」と「雇用における男女共同参画」に関することについて、調査した事項を整理し、県への提言をまとめます。

（1）では、働き方改革の推進について、執行部の説明による本県の取組と、9月定例会中の委員会でお呼びした、みやぎ働き方改革推進支援センターの中野センター長のお話をもとに、①と②で記載します。

（2）では、雇用における男女共同参画について、執行部の説明による本県の取組と、県内調査で調査した内容をもとに①から③で記載します。①は本県の取組について、②は県内調査で宮崎労働局からお話を伺った、国のえるぼし認定・くるみん認定について、③は現地にお伺いしたえびの電子工業株式会社の取組についてです。

以上を踏まえ、（3）では、県への提言を3つ挙げています。

1つ目は、画一的ではなく、産業ごとの実態に応じた「働き方改革」の推進を図るため、業務形態に応じた取組方法を示すなど、産業ごとの実態に応じた推進に取り組んでいくことを提言します。

2つ目は、復職を希望する女性を取り込むため、企業・社会に求められるスキルや需要を分析し、細やかなセミナーを開催するなど、誰もがいつからでも働き始められるような取組を引き続き進めることを提言します。

3つ目は、調査した「えるぼし認定」などの認証制度について、県内企業が積極的に取得し、ひいては効果的な人材確保と職場環境改善を目指すため、県以外が実施する認証制度も含めて横断的に認証制度の周知を行うなど、取得促進

に関する取組を行うことを提言します。

ここまでが、調査概要です。

続いて、ローマ数字のⅢ、結びです。

これまでの提言などをそれぞれの調査項目で総括し、最後に、宮崎で働くことの魅力を県内外、そして世界に広く発信して人を呼び込み、本県産業を支える人材が幸せに働くことができる環境の整備について、引き続き官民一丸となった取組が広がることを期待するとし、結びとしたいと思います。

ローマ数字のⅣ、特別委員会設置等資料では、調査活動の経過等を整理します。

大変長くなりましたが、説明は以上であります。

○田口委員長 ありがとうございます。

正副委員長案についての説明は以上ですが、委員の皆様から御意見はございませんか。

暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時51分再開

○田口委員長 それでは、委員会を再開いたします。

皆様からいただいた御意見を踏まえながら、委員会報告書（案）を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案が出来上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

出来上がりました報告書は、ほか2つの特別

委員会と合冊し、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承いただきたいと思います。

次に、協議事項2の次回委員会についてであります。

次回委員会の開催は、2月定例会中の3月14日月曜日を予定しております。次回委員会では、私が行います委員長報告の案について、御協議いただきたいと思います。

回りの委員会について、何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 特にないようですので、先ほど申し上げましたとおり、次回委員会では、委員長報告（案）について御協議いただきたいと思います。

最後に、協議事項3のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 回りの委員会は3月14日月曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前10時53分閉会

署 名

働き方改革・産業人材確保対策特別委員会委員長 田 口 雄 二

